

6 適用法規別の状況

適用法規別の状況をみると、「労働組合法」適用組合が4,104組合、67万4,445人となり、前年（4,153組合、66万4,133人）に比べ、組合数は49組合減少したものの、組合員数は10,312人増加した。

また、構成比では、「労働組合法」適用組合が、組合数では全体の91.6%を、組合員数では全体の89.4%を占めている。

適用法規	組合数			組合員計	男子計	女子計	構成比	増減
	組合	構成比	増減					
合計	4,478	100.0%	△64 (△1.4%)	754,306	500,637	253,669	100.0%	+5,710 (+0.8%)
労働組合法	4,104	91.6%	△49 (△1.2%)	674,445	455,271	219,174	89.4%	+10,312 (+1.6%)
行労法・地公労法	62	1.4%	△9 (△12.7%)	18,034	14,970	3,064	2.4%	△1,696 (△8.6%)
行政執行法人の労働 関係に関する法律	2	0.0%	△2 (△50.0%)	849	731	118	0.1%	△96 (△10.2%)
地方公営企業労働関係法	60	1.3%	△7 (△10.4%)	17,185	14,239	2,946	2.3%	△1,600 (△8.5%)
国公法・地公法	312	7.0%	△6 (△1.9%)	61,827	30,396	31,431	8.2%	△2,906 (△4.5%)
国家公務員法	98	2.2%	△4 (△3.9%)	6,438	4,909	1,529	0.9%	△439 (△6.4%)
地方公務員法	214	4.8%	△2 (△0.9%)	55,389	25,487	29,902	7.3%	△2,467 (△4.3%)

[注] 増減欄の()内数値は、対前年増減比率を示す。

7 組合員規模別の状況

組合員規模別の状況をみると、組合数では、「29人以下」が1,841組合で最も多いが、前年（1,870組合）に比べ29組合減少した。また、構成比では、全体の41.1%（前年41.2%）を占めている。

また、組合員数では、「300～999人」が24万5,401人で最も多いが、前年（25万2,058人）に比べ6,657人減少している。構成比では、全体の32.5%（前年33.6%）を占めている。

組合員数規模	組合数			組合員計	男子計	女子計	構成比	増減
	組合	構成比	増減					
合計	4,478	100.0%	△64 (△1.4%)	754,306	500,637	253,669	100.0%	+5,710 (+0.8%)
5,000人以上	5	0.1%	+2 (+66.7%)	49,213	16,276	32,937	6.5%	+17,051 (+53.0%)
1,000～4,999人	122	2.7%	+4 (+3.4%)	219,255	145,786	73,469	29.1%	+1,158 (+0.5%)
300～999人	463	10.3%	△5 (△1.1%)	245,401	165,742	79,659	32.5%	△6,657 (△2.6%)
100～299人	858	19.2%	△21 (△2.4%)	150,450	106,597	43,853	19.9%	△4,162 (△2.7%)
30～99人	1,189	26.6%	△15 (△1.2%)	68,160	49,773	18,387	9.0%	△1,294 (△1.9%)
29人以下	1,841	41.1%	△29 (△1.6%)	21,827	16,463	5,364	2.9%	△386 (△1.7%)

[注] 増減欄の()内数値は、対前年増減比率を示す。